

日倉(業)第 0161 号

日冷倉協第 119 号

令和7年3月10日

倉庫をご利用される  
お客様各位

一般社団法人日本倉庫協会  
会長 藤倉 正夫  
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会  
会長 浜田 晋吾

### 適切な価格改定へのご協力に向けたお願い

日頃より、倉庫業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、原材料価格やエネルギーコストのみならず、賃上げ原資の確保を含めて、適切な価格改定にご協力頂くことは、エッセンシャルな生活・産業基盤である倉庫の事業を持続可能としていくために不可欠です。

昨年は、倉庫業界としても、内閣官房及び公正取引委員会が策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」(令和5年11月29日)を踏まえ、令和6年3月13日に(一社)日本倉庫協会(一社)日本冷蔵倉庫協会、国土交通省の連名で、「倉庫事業者の円滑な価格転嫁の実現について(お願い)」を発出したところです。

その後も、政府においては強力に価格転嫁を推進する活動を進めておりますが、昨年12月に公正取引委員会から公表された「令和6年度価格転嫁円滑化の取組みに関する特別調査」の結果においては、倉庫業の価格転嫁の実現は未だ道半ばとなっております。また、国土交通省の「トラック・物流 G メン」の取組結果においても、令和6年12月までに「働きかけ・要請・勧告」の対象となった主な違反原因行為の内、16%が運賃・料金の不当な据え置きであることが示されているところです。本年4月1日からは新物効法による荷主への努力義務などの規制的措置が施行されることから、価格転嫁の推進について、更なる「トラック・物流 G メン」の活用が見込まれているところです。

最近報道されるところでは、建設、小売り等も含めて各産業の賃金引上げが見込まれているところであり、それに伴う原材料価格、エネルギーコスト等の上昇も少なからぬものと考えられます。

こうした中、倉庫業界では、年々深刻化する人手不足の中、優良な物流サービスを維持するため、積極的な賃上げに取り組まざるを得ず、また、エネルギーコスト、附带作業費、施設費等の上昇は倉庫業の運営、設備の充足・維持・更新を困難とし、事業者の経営に重く申し掛かっており、極めて厳しい状況に立たされております。

つきましては、倉庫業界を取り巻く状況をご賢察の上、適切な価格改定へのご協力について、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。